

## 共同企業体の資格要件の補足について

### 1 入札参加資格（名簿登録）について（提案書作成要領「3 提案者の資格」(1)）

共同企業体の構成員は、全て令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されている必要があります。

ただし、非代表構成員については、本業務の登録種目及び細目との一致は要しません。

### 2 業務実績要件について（提案書作成要領「3 提案者の資格」(2)）

本業務に参加する共同企業体については、代表構成員が本業務に定める実績要件を満たしていれば足りるものとします。

なお、非代表構成員については当該実績要件を満たす必要はありません。

### 3 提案書作成要領「3 提案者の資格」(3)～(11)について

共同企業体の構成員は、提案書作成要領「3 提案者の資格」(3)～(11)に記載されている条件を全て満たす必要があります。

### 4 補足の位置づけ

本補足説明は、提案書作成要領における共同企業体の取扱いについて明確化するものであり、参加資格要件を追加又は変更するものではありません。